

6月第3日曜日は

『父の日』です

◎広報

かつうら

2017
6/2
No.833

◆ 一般会計

◇ 歳入 (収入)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率
市 税	20億7,594万円	20億4,664万円	98.6%
地方譲与税	6,800万円	6,815万円	100.2%
地方消費税 交付金	3億800万円	3億1,094万円	101.0%
地方交付税	25億1,278万円	25億2,917万円	100.7%
使用料及び 手数料	1億9,053万円	1億7,705万円	92.9%
国庫支出金	9億8,397万円	8億5,968万円	87.4%
県 支 出 金	4億7,790万円	2億4,299万円	50.8%
繰 入 金	12億9,601万円	8億5,742万円	66.2%
繰 越 金	4億3,522万円	4億3,522万円	100.0%
諸 収 入	3億6,846万円	3億2,732万円	88.8%
市 債	5億8,609万円	3億109万円	51.4%
そ の 他	32億8,807万円	32億3,654万円	98.4%
合 計	125億9,096万円	113億9,216万円	90.5%

◇ 歳出 (支出)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率
議 会 費	1億4,791万円	1億4,610万円	98.8%
総 務 費	56億1,534万円	44億5,183万円	79.3%
民 生 費	32億2,981万円	28億104万円	86.7%
衛 生 費	7億9,054万円	6億1,791万円	78.2%
農林水産業費	3億1,479万円	2億2,789万円	72.4%
商 工 費	2億2,841万円	1億8,670万円	81.7%
土 木 費	4億5,386万円	2億8,228万円	62.2%
消 防 費	1億592万円	5,917万円	55.9%
教 育 費	8億1,112万円	7億2,100万円	88.9%
災 害 復 旧 費	5,316万円	3,226万円	60.7%
公 債 費	8億3,674万円	8億3,657万円	100.0%
予 備 費	337万円	0万円	0.0%
合 計	125億9,096万円	103億6,275万円	82.3%

※歳入 (収入) のその他には勝浦市ふるさと応援寄附金が、歳出 (支出) の総務費には勝浦市ふるさと応援寄附金のお礼に関する費用が含まれています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、各科目の積み上げと合計が一致しない場合があります。

◆ 水道事業会計

収 入	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率
収益的収入	8億2,086万円	8億1,613万円	99.4%
資本的収入	1億8,344万円	1億8,859万円	102.8%

支 出	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率
収益的支出	8億231万円	7億5,814万円	94.5%
資本的支出	3億6,891万円	3億2,351万円	87.7%

※表示単位未満を四捨五入しています。

※収益的収支は、水道事業活動から生じる収入および支出のことです。

※資本的収支は、水道事業に必要な設備投資から生じる収入および支出のことです。

※資本的収入額1億8,859万円が資本的支出額3億2,351万円に不足する額1億3,492万円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,346万円および当年度分損益勘定留保資金1億2,146万円で補てんするものとする。

財政事情の 公表

平成29年3月31日現在

市民の皆さんが納めた税金、国や県からの支出金（歳入〔収入〕）などが、どのように使われたか（歳出〔支出〕）を知っていただくため、市の財政事情を公表します。今回は、平成29年3月31日現在の執行状況をお知らせします。



毎回賑わいをみせるカツオまつり

◆ 特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険（事業勘定）	32億3,456万円	29億6,939万円	91.8%	28億9,395万円	89.5%
国民健康保険（直営診療施設勘定）	6,038万円	5,333万円	88.3%	5,504万円	91.2%
後期高齢者医療	2億4,971万円	2億3,649万円	94.7%	2億319万円	81.4%
介護保険	23億177万円	20億3,005万円	88.2%	19億2,198万円	83.5%

※表示単位未満を四捨五入しています。

※特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入（収入）・歳出（支出）と区分して経理するため、条例により設置しているものです。

◆ 住民負担の状況

◇ 市民1人当たりの負担額（市税）

科目	収入額	人口	負担額
市民税	7億5,978万円	18,300人	41,518円
固定資産税	10億8,823万円		59,466円
その他	1億9,862万円		10,853円
計	20億4,664万円		111,838円

◇ 世帯当たりの負担額（市税）

科目	収入額	世帯数	負担額
市民税	7億5,978万円	8,828世帯	86,065円
固定資産税	10億8,823万円		123,271円
その他	1億9,862万円		22,499円
計	20億4,664万円		231,835円

※表示単位未満を四捨五入しているため、各科目の積み上げと合計が一致しない場合があります。



建て替えられた第3分団第3班の消防詰所

◇ 国民健康保険税

収入額	29年3月末現在 加入者数	29年3月末現在 加入世帯数	1人当たり負担額	1世帯当たり負担額
5億6,916万円	5,909人	3,636世帯	96,321円	156,535円



熱い想いを伝える（子どもによるまちづくり提案事業）

◆ 借入金

一般会計	85億566万円
------	----------

※このうち、約60億円は後年度の普通交付税により財政措置される見込みです。

◆ 主な財産

土地	3,510,010.13㎡
建物	81,756.20㎡
基金	33億2,180万円
有価証券	475万円

問合せ 財政課財政係（☎73-6648）

健康診査・

各種がん検診等の

ご案内

市では、健康診査および各種がん検診等を実施します。年に1度の健診の機会に、ご自身の健康状態を確認し、毎日の健康管理に役立てましょう。同時に、検査等の待ち時間を利用して65歳以上の方を対象に「頭の健康チェック」を実施していますので、あわせての受診をおすすめいたします。

期 日

6月27日(火)～7月1日(出)
7月5日(水)～7月8日(土)
7月10日(月)・13日(木)・14日(金)

注意事項

- ・ 同一年度内に、人間ドック費用助成と健康診査の両方を受けることは出来ません。
- ・ 4月2日以降に勝浦市国民健康保険に加入した方で、特定健康診査の受診を希望される方は問診票を送付しますので、市民課国保年金係までご連絡下さい。

受付時間

13時～14時30分
番号札配布は12時から

※検診車の都合により受付時間が前後する場合があります。

場 所 勝浦市芸術文化交流センター

持参する物

- 問診票（必ずご来場前にご記入願います）
- 尿（当日採取した尿を問診票と同封の専用容器に入れてください）
- 健康手帳（持っている方）
- 健診・検査料金（下記参照）



実施内容

○健康診査（対象者は勝浦市内に住所を有する方）

健診名	対 象 者	料 金
特定健康診査	40歳～74歳までの勝浦市国民健康保険加入の方	500円
	40歳以上の生活保護受給世帯の方	無料
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者	無料
成人健康診査	18歳～39歳までの方（学生は除く）	500円

※ 40～74歳までの社会保険加入本人および扶養家族の方は、各医療保険者にお問い合わせください。
 ※ 特定健康診査・後期高齢者健康診査は、原則として対象者全員（生活保護受給者は前年度受診者）に、成人健康診査は、今年度30・35・39歳となる方と昨年度受診された方に問診票を送付します。

○各種がん検診など（対象者は勝浦市に住所を有する方）

検診名	対 象 者	検査内容	料 金
結核・肺がん検診	胸部X線検査	問診・胸部X線検査	無料
	かくたん 喀痰検査	胸部X線検査を受け、問診で該当となった方	500円 (後期高齢者医療制度加入者・生活保護世帯の方は無料)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診 血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上の方（過去に市の検診を受診した方は除く）	問診 血液検査	無料

※結核・肺がん、前立腺がん検診は、昨年度受診された方に、また、肝炎ウイルス検査は、今年度40歳になる方全員に問診票を送付します。新規に受診を希望される方は、事前にお申し込みいただくか、直接会場にお越しください。

健康診査でなにがわかるの？

健康診査の検査項目

① 基本的な検査項目（健診対象者全員が受ける項目）

検査方法	検査項目	検査内容
問診	問診票（服薬歴・既往歴・喫煙歴など）	
身体計測	身長・体重・BMI（体格指数）・腹囲（後期高齢者除く） 【BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】	肥満の有無や内臓脂肪型肥満の疑いがないか調べます
血圧測定	最高（収縮期）血圧・最低（拡張期）血圧	血液が血管に与える圧力を測定し、動脈硬化の危険性を調べます
血液検査	脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP)
	血糖検査	ヘモグロビンA1c
尿検査	尿糖・尿たん白	糖尿病の危険性や腎臓の機能に異常がないかを調べます
理学的所見	医師による診察	

② 勝浦市独自の追加検査項目（健診対象者全員が受ける項目）

検査方法	検査項目	検査内容
血液検査	クレアチニン	クレアチンは筋肉で作られる廃棄物で、腎臓でろ過されて、尿に排泄されます。数値が高い場合、腎機能の障害が疑われます。
	尿酸	尿酸はプリン体が分解してできた老廃物です。濃度が高くなると痛風の要因になります。腎機能障害や痛風のときなどに上昇します。
尿検査	尿中ナトリウム検査 ※国保加入者のみ	食塩摂取量を評価し、保健指導に役立てます

③ 詳細な健診項目（一定の基準の下、医師の判断により選択的に受ける項目）

検査方法	検査内容
血液検査	血色素・赤血球数・ヘマトクリット （貧血検査は、市の追加項目検査として受診者全員に実施）
心電図検査	心臓の電気信号から心機能の異常を検査します
眼底検査	眼底の網膜を調べ、動脈硬化を判定します

健康診査・がん検診等の結果について

検査結果は、下記の結果説明会でお知らせします。（肺がん検診は全員に郵送します。また、前立腺がん検診および肝炎ウイルス検査のみを受診された場合も郵送します。）

○8月7日（月）【7月1日以前に受診した方】

○8月18日（金）【7月5日以降に受診した方】

※不参加の方は、8月24日（木）に郵送。ただし、生活習慣病予防が必要な方は別日程の場合あり

問合せ先

特定健康診査・高齢者健康診査について 市民課国保年金係 ☎73-6611

成人健康診査・各種がん検診等について 介護健康課健康管理係 ☎73-6614

議長に 岩瀬洋男氏 副議長に 土屋元氏

5月市議会臨時会

5月17日に開かれた勝浦市議会臨時会にて、議長に岩瀬洋男氏、副議長に土屋元氏が選ばれました。

〔議長〕

岩瀬 洋男 氏



〔副議長〕

土屋 元 氏



〈岩瀬洋男氏の経歴〉

市議3期目・無所属 64歳
副議長、監査委員、議会運営委員会副委員長などを歴任。

〈土屋元氏の経歴〉

市議4期目・無所属 68歳
教育民生常任委員会委員長、同委員会副委員長、総務文教常任委員長などを歴任。

～長年の功労が称えられる～

おめでとうございます

内閣府から平成29年春の叙勲などの受賞者が発表され、市内では岩崎孝さん、中村東雄さん、数金博さんの3人が栄誉に輝きました。

第28回
危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章

数金 博さん(南山田)
〔元夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防司令長〕

春の叙勲



瑞宝双光章

中村 東雄さん(大森)
〔元勝浦市消防団団長〕

春の叙勲



瑞宝小綬章

岩崎 孝さん(芳賀)
〔元海上保安庁交通部計画運用課ディファレンシャルGPSセンター所長〕

適切な維持管理が必要です！

浄化槽の清掃・点検・法定検査は 行っていますか？

浄化槽の適正な維持管理が行われていないため、放流水の水質悪化や悪臭が発生するケースが多く見られます。浄化槽の使用者には、浄化槽を常に良好な状態に保つため、「定期的な保守点検」・「清掃」・「法定検査」を行う義務があります。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を定期的に実施しましょう。

保守点検（浄化槽法第10条）

保守点検は、浄化槽の点検・修理、スカム（汚泥が自ら発生した気体を含んで軽くなり、水面に浮上したものの）や汚泥の状況確認、消毒剤の補充などを行います。

処理方式により、毎年決められた回数を実施しなければなりません。専門的な知識が必要となりますので、千葉県登録を受けた保守点検業者に委託してください。

清掃（浄化槽法第10条）

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取る作業のことを言います。これは市の許可を受けた浄化槽清掃業者が行いますので許可業者に委託してください。

また、清掃回数は年1回以上が原則

となりますが浄化槽の方式、使用頻度などによって汚泥などの溜まり具合が異なりますので、清掃時期については保守点検業者からの助言に従ってください。

法定検査（浄化槽法第7条・第11条）

浄化槽が正しく機能しているかどうか、使用開始後および1年ごとに実施するものです。

7条検査

浄化槽使用者は、使用開始後3カ月を経過した日から5カ月の間に、県の指定した検査機関の水質検査を受けることが義務付けられています。この検査は、水質などを検査することにより、主に、浄化槽の設置工事などが適正に行われたか否かを判断するものです。

11条検査

7条検査のほか年1回、県の指定した検査機関の定期検査を受けることが義務付けられています。この検査は、保守点検および清掃が適正に行われているか否かを判断するものです。

浄化槽を使用するにあたって

注意すること

○プロアー（モーター）の電源を切らない

浄化槽には空気を送り込む必要があります。プロアー（モーター）の電源は切らないでください。

○浄化槽の上部または周辺に物を置かない

保守点検または清掃に支障を及ぼすおそれのある物を置かないでください。

○劇薬を含む洗剤は使用しない

便器掃除に除菌効果の高い塩素系洗剤などの劇薬成分を含む洗剤を使うと、浄化槽内の微生物が死んでしまうことがあります。便器の汚れは、なるべく早めにぬるま湯や薄い石鹸液でおとしてください。

○水洗用のトイレットペーパーを使用する

浄化槽の正常な機能を妨げる紙オムツ、衛生用品、タバコの吸い殻などの異物は絶対に流さないでください。

○台所からの排水について

油脂類はできるだけ浄化槽に流入させないでください。フライパンや鍋、食器に残った油は紙などで拭き取ってから洗ってください。

異常な臭気が感じられた、モーターが止まってしまったなど異常や故障が発生した場合には直ちに保守点検業者に連絡し修理してください。

平成29年度「合併処理浄化槽への設置替え」に係る補助金

設置替え補助額一覧

	単独処理浄化槽からの場合	汲取り式便所からの場合
5人槽	512,000円	432,000円
6～7人槽	594,000円	514,000円
8～10人槽	728,000円	648,000円

申請・問合せ

生活環境課生活環境係
☎7316639

市では、海や河川の水質汚濁を防止するため、し尿、生活雑排水を処理できる「合併処理浄化槽」の普及を促進しています。自ら居住し、または居住しようとする住宅の既設単独処理浄化槽または、くみ取り式便所を「合併処理浄化槽」に設置替えする方に対し、予算の範囲内で設置および撤去などの費用の一部を補助します。※補助基数などに限度がありますので事前にお問い合わせください。※浄化槽設置後は、法令に基づき定期的な保守点検および清掃を実施し、水質検査を受けることが義務付けられます。



6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です！

次のことに注意して、動物を適切に飼いましゅう。

○飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているかどうかを再確認しましゅう。

○動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましゅう。同様に、動物にさわる前も手を洗いましゅう。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時などに放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましゅう。犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましゅう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようしましゅう。

○飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか

か獣医師の検診をつけさせることが必要です。

○猫は屋内で飼いましゅう。糞尿や鳴き声などによる被害を防止でき、また、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることが出来ます。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましゅう。

○91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です。

○災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるように準備をしましゅう。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましゅう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で100万円の罰金が科せられます。

○愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。

○動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮し

て接しましゅう。



生活環境課生活環境係
☎73-66039

☎043-214-7814
管理協会

☎0476-93-5711
公益財団法人千葉県動物保護

☎73-0145
千葉県動物愛護センター

☎73-0145
表陽健康福祉センター(保健所)

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地域の勉強会などに講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方および動物由来感染症などに関する講演をおこなっています。

◆当番医の紹介◆ 夜間・日曜・祝日など
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
☎80-0119

◆納税・納付◆
○市民税・県民税 : 1期 納期 6月30日(金)

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。
問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第1日曜日	6月 4日	8:30~12:30
第3日曜日	6月18日	
第1日曜日	7月 2日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。
問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

「勝浦市プレミアム商品券」 取扱店を募集します！

勝浦市では、消費喚起や生活支援を推進することを目的に、プレミアム商品券事業を実施します。
つきましては「プレミアム商品券」の取扱店（使えるお店）を募集しますので、6月19日（月）までに勝浦市商工会へお申し込みください。

申込・問合せ 勝浦市商工会
☎73-0199



“加速”を続ける若き才能

劇団サンブステップス 公演決定!!!

2017. **6.24** (FRI)

5.15チケット
ON SALE

勝浦市芸術文化交流センター

(開演) **START. 15:00** (開場) **OPEN. 14:30**

TICKET { 一般前売: ¥1,000 当日: ¥1,300 }
{ 高校生以下前売: ¥500 当日: ¥700 } * 全席自由

**Sanbu
STEPS**

Theatrical Company

SONG & DANCE!!

キッズからオトナまで笑って泣いて大忙し!! のエンターテインメント!!
勝浦を駆け抜ける“若き夢追い人たち”に拍手と歓声を!!

主催: 勝浦市教育委員会
チケット 勝浦市芸術文化交流センター FAX. 0470-73-0033
お問合せ TEL. 0470-73-1001 Mail: geibun@city-katsuura.jp

お知らせ

放課後ルーム 夏休み期間中の児童募集

期間 7月21日(金)～8月31日(木)
時間 8時～18時まで

場所 とよはま放課後ルーム
(豊浜小学校内)

対象 仕事などにより、日中保護者がいない家庭の小学校1年生～6年生までの児童

休業日 日曜日、祝日

保護者負担金

7月 3,000円

8月 6,000円

その他 入所に際し、傷害保険800円に加入していただきます。お弁当を持参、送迎が必要です。

募集人員 若干名

申込期間

6月26日(月)～7月7日(金)

受付場所 福祉課児童係窓口

(土日・祝日除く8時30分～17時15分)

必要書類

・放課後ルーム入所許可申請書
・就労証明書(両親分)

※各種書類は、福祉課児童係窓口、各放課後ルーム、市ホームページ『書式のダウンロード』より入手できます。

申込・問合せ 福祉課児童係
☎73-66618

出店者募集のお知らせ

芸術文化交流センターKüsteでは、コンサートなどのイベントの際に、軽飲食物を販売していただける出店者を募集します。

対象者

市内に店舗(もしくはそれに準ずるもの)を有する方

販売物 ジュースやコーヒー、お菓子などの軽飲食物

出店日時 不定期(随時ご連絡いたします)

出店料 無料

※現場での調理は不可です。

※事前に詳細説明や施設見学をご希望の方はお気軽にご連絡ください。

お申込・問合せ

芸術文化交流センター
☎73-11001

山林(森林)の 伐採について

山林(森林)の伐採を行う際、勝浦市森林計画対象民有林または保安林かどうか、事前に市役所農林水産課にてご確認ください。該当する場合は、ご自身の所有する山林であっても届出が必要となります。(施業の30日～90日前に届出が必要です)

問合せ 農林水産課農林係
☎73-66635

家族介護教室

市では、家族の介護負担を軽減し、楽しく介護をすることを目的に、家族介護教室を開催します。今年度は、左記の日程で予定しています。

日時 6月22日(木)

13時30分～15時30分

内容 入浴介助の基礎的な方法やコツ、着替え介助のポイントや注意点を学びます。

参加費 無料

対象者 市内在住の介護をしている方

場所 勝浦市保健福祉センター

※事前申し込みが必要です。

申込・問合せ

介護健康課高齢者支援係
☎73-6615・6616

勝浦市社会福祉協議会
☎73-66101

労災職業病 なんでも相談会

日時 6月24日(土)
13時～16時

会場 千葉市中央コミュニティセンター

対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー

ほか

費用 無料

問合せ 千葉中央法律事務所
☎043-225-4567

成年後見制度 利用促進シンポジウム

認知症高齢者などの判断能力が不十分な人の財産を守り、生活を支える制度である成年後見制度を、県民がメリットを実感できる制度に改善するための方策などについて自治体担当者や専門職が議論します。

日時 7月5日(水)

13時～16時30分

会場 千葉市生涯学習センター
2階ホール

対象者 一般県民

定員 300人

参加費 無料

内容

①講演「成年後見制度利用促進基本計画の決定を受けて」

②シンポジウム「地域における成年後見制度利用促進の仕組みとネットワーク構築をどう進めるか」

申込方法 氏名、電話番号を記載し、6月27日(火)までに郵送・FAX・電子メールなどでお申し込みください。

申込・問合せ

千葉県後見支援センター
〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3
☎043-204-6012

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

☎043-204-6013

みんなの味方 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置が義務付けられ10年が経過しましたが、まだ設置率は低い状況です。「ついていて良かった。」との事例も多数報告され、実際に火災の死者は減少しています。

家族の身を守るだけでなく、周囲にも早期に知らせることができまので、まだ設置されていないご家庭は、早く設置しましょう!!

また、すでに設置されているご家庭では、定期的に作動チェックをお願いします。

全国統一防火標語

「火の用心
ことを形に 習慣に」

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部予防課
☎80-0132

入札結果の公表

◆工事名 ◆工事場所 ◆工期

◆落札業者名 ◆契約金額

○市長専用車賃貸借(長期継続契約)

・勝浦市役所

7/26～H34/7/25

三菱電機クレジット株

77,112円(月額)

問合せ 財政課契約検査係

☎73-66649

動物愛護事業(7月)

場所 千葉県動物愛護センター
(富里市御料709-1)

〔犬のしつけ方教室〕

日時 7月6日(木)
10時～12時

受付 9時30分～10時

費用 無料

定員 先着20組(予約制)

◆実技講座(※飼い犬同伴、(公財)千葉県動物保護管理協会が開催)

日時 7月6日(木)
13時～15時

受付 12時30分～13時

費用 3,000円(消費税別)

定員 3組以上10組

※実技講座の予約電話番号
☎043-214-7814

〔パピークラス〕

生後6ヶ月くらいまでの飼い犬同伴で、子犬の飼い方・しつけ方を学びます。

日時 問い合わせ後に日程調整

費用 無料(予約制)

〔一般譲渡会(成犬・成猫)〕

日時 7月9日(日)・27日(木)
13時30分～15時

受付 13時～13時30分

費用 無料

※受付時間に遅れると参加できません。

〔飼い主がいの会〕

犬猫をほしい方、あげたい方の出会いの場です。

日時 7月8日(土)

9時30分～11時

費用 無料(予約制)

◆犬猫のほしい方

受付時間 9時～9時30分

◆犬猫をあげたい方

受付時間 9時30分～10時

申込・問合せ

千葉県動物愛護センター

☎0476-9315711

クサフグの産卵観察会

興津海岸でクサフグの集団産卵を見てみよう!

日時 6月27日(火) 17時30分～18時30分(雨天順延の場合は6月28日(水))

場所 興津海浜公園

対象 小学生以上(4年生以下は要保護者同伴)

主催 NPO法人南外房環境クラブ

共催 勝浦市、勝浦観光協会興津支部

※防寒着をご用意ください。また、双眼鏡があると便利です。

※クサフグの産卵は7月11日(火)～13日(木)にも観察できる可能性があります。

問合せ

NPO法人南外房環境クラブ

☎7310978

平成29年度『狩猟免許試験』の実施

千葉県では鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)に基づき、平成29年度狩猟免許試験を次のとおり実施します。

試験日時および場所

左記、試験日時および場所一覧のとおり

※試験時間は8時30分から16時30分までとなります。

※2種類の狩猟免許の試験を実施する日程は、いずれか1

種類の試験に限り受験できません。

※第3回と第5回のわな猟免許試験はいずれか1回に限り受験できます。

受付期間

○第1回・第2回試験(受付は終了しました)

○第3回・4回・5回試験(受付は終了しました)

○第6回試験(7月18日(火)～7月25日(火))

○第7回・8回試験(11月6日(月)～11月13日(月))

○第7回・8回試験(平成30年1月5日(金)～1月12日(金))

○第7回・8回試験(7月18日(火)～7月25日(火))

○第6回試験(11月6日(月)～11月13日(月))

○第7回・8回試験(平成30年1月5日(金)～1月12日(金))

試験日時および場所一覧

回数	種類	日時	場所
第1回	わな猟、網猟	6月24日(土)	千葉県射撃場(市原市)
第2回	銃猟(第1種、第2種)	6月25日(日)	
第3回	わな猟、網猟	8月9日(水)	三芳農村環境改善センター(南房総市)
第4回	銃猟(第1種、第2種)	8月10日(木)	
第5回	わな猟	8月25日(金)	千葉県射撃場(市原市)
第6回	わな猟	12月2日(土)	
第7回	わな猟、網猟	平成30年2月3日(土)	千葉県射撃場(市原市)
第8回	銃猟(第1種、第2種)	平成30年2月4日(日)	

シリーズ
認知症への
取り組み!



高齢運転者に新しいルール

最近、ニュースでもよく報じられているとおり、高齢運転者の事故がかなり増えています。そのため、リスクの高い運転者への対策として、3月12日に、『改正道路交通法』が施行されました。その中で、高齢運転者へ新設された2つを今回はご紹介します。



臨時認知機能検査

改正前は3年に1度の免許の更新時のみ受けることとされていましたが、今回の改正で、一定の違反行為があれば（信号無視や一時不停止等）3年を待たずに受けることとなります。

臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、**認知機能の低下が運転に影響するおそれがある**と判断された75歳以上の高齢運転者は講習（個人指導と実車指導）を受けなければなりません。

検査の結果、『認知症のおそれ』があると判定された方は、**臨時適正検査（医師の診断）**か、**主治医の診断書を提出**しなければいけません。医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取り消しなどの対象となります。

運転免許証の自主返納 悲惨な交通事故の当事者となる前に……

運転免許証の自主返納は、『運転に自信がなくなった』『家族から心配と言われた』などの理由で、ご本人が自らの意思で運転免許証を返納することです。返納された方の申請により『**運転経歴証明書**』の交付が受けられます。ただし、運転免許の有効期限切れの免許をお持ちの方は申請できません。『**運転経歴証明書**』は、公的な身分証明書として使用できるほかに、バスやタクシーなどの公共交通機関（すべてではありません）の乗車運賃割引や、右のロゴマークの貼ってある全国の店舗・施設で、優遇特典が受けられます。近隣では、かんぼの宿勝浦・鴨川や勝浦海中公園センター、鴨川シーワールドなどがあります。詳しくは千葉県警察ホームページの掲載をご確認いただくか、勝浦警察署（☎73-0110）までお問い合わせください。



改正道路交通法について考える 『第4回勝浦市認知症を考える会』を 開催しました!

勝浦市医師会、保健所、勝浦警察署交通課、勝浦市地域包括支援センター職員で、改正道路交通法について、お互いの立場から討議をしました。その中で、医師の方々より、認知症の判断をするということは、専門医でも悩むところがあり、難しいという意見もいただきました。



介護用品リサイクル

介護用品の橋渡しを行っています。**特におむつ類は大歓迎です。**不要になった介護用品がありましたら、右記までご連絡下さい!

連絡・問い合わせ先

勝浦市地域包括支援センター（介護健康課内）
☎73-6615・6616

『広報かづら』次号は6月16日（金）発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎0470(0)6657
〒299-5292 千葉県勝浦市新官1-3-4 ☎0470-6657
ホームページ <http://www.city.katsuura.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.katsuura.lg.jp/m>